

整理番号	1-15-2-1
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	令和 5 年度林活議連視察研修		
年 月 日	令和 6 年 2 月 1 日～令和 6 年 2 月 2 日	金 額	71,482 円

目 的	令和 5 年度林活議連視察研修
使 途	交通費・宿泊費・視察費
政務活動・ 県政との 関 連 性	ライフデザインカバヤ（株）では、新建材 CLT を活用した FC 事業を、（株）フランウッドでは、木材のフラン樹脂加工。銘建工業（株）では、木くずも大切な資源として 100%使い切る仕組み等を視察した。木を循環させる仕組みの構築・整備や CLT と発電について現場で確認した技術や課題、事業者等から聴取した意見を政策に活かす。
《領収書貼付枠》	
別紙	
① 伊豆仁田駅－三島駅（伊豆箱根鉄道） 240 円	
② 三島駅－伊豆仁田駅（伊豆箱根鉄道） 240 円（360 円のうち）	
※三島駅－伊豆仁田駅間のみ充当	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に関わる ものである。	71,482 円	1/1	71,482 円
		100%	

支払者：岩田徹也

領収書

ご利用日付 **2024年02月01日**
時刻 **07時48分**

取引内容：普通券
金 **240円**

- この領収書は大切に保存してください
- 毎度ありがとうございます

伊豆仁田駅 101 発行
伊豆箱根鉄道

①

領収書

ご利用日付 **2024年02月02日**
時刻 **18時02分**

取引内容：普通券
金 **360円**

- この領収書は大切に保存してください
- 毎度ありがとうございます

三島駅 ②発行
伊豆箱根鉄道

②

ご利用明細  **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年 月 日	振替先店番・科目・口座番号	121
06 01 31		
銀行番号	店番号	科目
		口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0249	お引出し	¥66,760
お取扱枚数	*****	
おつり	残	高

キャッシング	手数料	時刻
	¥2201532	0380
お取扱い でない場合		

お振込先
シス`オカ
ヤイツ`
普通 0376693
カ)アンヒ`.ア 様
イワタ テツヤ 様
TEL

静岡県議会議員 岩田徹也 様

66,760 円

[illegible]

領 収 証

S No. 81773

静岡県議会 林活議連 様

¥ 4,022 -

現金
クレジット
その他

内 消費税 10% 365
但し 会議室代金

上記金額正に受領致しました

2024年 2月 2日 岡山プラザホテル株式会社
登録番号 T9260001001310

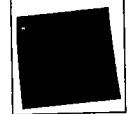
印
紙



津山鶴山ホテル

〒708-0832 津山市東新町114-4
TEL (0868) 25-2121(代)

係 員



※本領収証の金額を訂正したもの或は社印のないものは無効です

支払者: 岩田 敬也

《1-15-2-1》	
県 外 調 査 概 要 書 令和 6 年 2 月 2 日 会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也	
目 的	令和 5 年度林活議連視察研修
年 月 日	令和 6 年 2 月 1 日～令和 6 年 2 月 2 日（1 泊 2 日）
場 所	岡山県・岡山市、真庭市
内 容	1 行程 （2 月 1 日）県内各駅（JR 新幹線）→岡山駅着→ライフデザインカバヤ（株）視察→（株）フランウッド視察 岡山県津山市宿泊 （2 月 2 日）鈴建工業株／真庭バイオマス発電所／真庭バイオマス集積基地視察→岡山駅→県内各駅 2 応対者 3 聴取内容 1～3 に関しては、別紙「令和 5 年度林活議連視察研修報告書」岩田徹也議員提出【1-15-2-1】を参照。 4 県政への反映 ライフデザインカバヤ（株）は、住宅着工戸数の減少を見越し、店舗などの非住宅分野への事業拡大に取り組んでいた。今回調査した CLT のモデル住宅では、エアコンだけで部屋中が暖かく、断熱性の高さを実感した。（株）フランウッドは、植物から精製するフルフリルアルコールを木材に含浸させると、細胞壁で化学反応を起こし、細胞壁が分厚くなるフラン化という現象に注目し、2017 年から京都府立大学と共同研究を開始。経済産業省の技術高度化支援事業を活用して技術開発を続け、2021 年に岡山県津山市にパイロット生産設備を導入、ウランウッドとして販売を開始している。真庭バイオマス集積基地では、隣接する真庭バイオマス発電所に木質バイオマスを供給するため、真庭木材事業協同組合が事業主体となって、山林内に残置されている未利用木材や製材端材からチップを生産していた。真庭バイオマス発電所は、真庭市と地域の林業・木材産業事業者の 9 団体が設立した真庭バイ

様式第 2 号

	オマス発電株式会社が運営し、2015 年から稼働している。銘建工業（株）海外の高層建築などでCLTが利用されていることに着目し、2016 年からCLTの生産を開始している。CLTの特徴は、施工の早さ、鉄系資材と比べて軽量、高強度が上げられる。特に施工の早さは、建設作業員の確保が難しくなる中で大きな利点となり得る。森林・林業の再生に向けて、県産材の利用促進の取組や整備、CLT と発電について現場で確認した技術や課題、事業者等から聴取した意見を政策に活かす。
--	--

* 本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

【林活議連】岡山県視察行程

(※当日連絡が必要な場合は、下記までお願いします。)

日付			行 程	備考
1 日 目	2/1	木	県内各駅発（下記参照） ⇒ 岡山駅着（12時25分着）※昼食は車内でお弁当を配布します。 ※名古屋駅まで自由席、名古屋駅から「のぞみ19号6号車指定席」 岡山駅集合・出発（12:40） ==> <u>ライフデザインカバヤ（株）視察</u>（13:00～） ==> ==> <u>（株）フランウッド視察</u>（15:30～） ==> 津山鶴山ホテル着（17:00）	昼食・夕食込み
2 日 目	2/2	金	津山鶴山ホテル発（9時） ==> <u>銘建工業（株）/真庭バイオマス発電所/真庭バイオマス</u> <u>集積基地視察</u>（10:00～） ==> 勝山町並み保存地区で昼食 ==> ==>岡山駅着（14時30分頃） ==>岡山駅発（14:58発） ==> 県内各駅着（下記参照） ※のぞみ32号12号車指定席 新神戸駅・名古屋駅から各車指定席	朝食・昼食込み

<往路>

<復路>

三島駅発（8:55発）⇒ 新富士駅発（9:08発）⇒ 静岡駅発（9:21発）⇒ 掛川駅発（9:38発）⇒ 浜松駅発（9:51発）⇒ ※こだま707号自由席	名古屋駅 乗換 （10:49発）	⇒ 岡山駅（12:25着） ※のぞみ19号6号車 指定席	岡山駅（14:58発）⇒ ※のぞみ32号12号車 指定席	新神戸乗換（15:34発）⇒浜松駅着（17:13着） 名古屋乗換（16:38発）⇒掛川駅着（17:37着） 新神戸乗換（15:34発）⇒静岡駅着（17:37着） 名古屋乗換（16:38発）⇒新富士駅着（18:07着） 新神戸乗換（15:34発）⇒三島駅着（17:57着） ※各車指定席
---	---------------------------------	--	--	--

※当日連絡先 森林計画課 加藤

1-15-2-1

令和 5 年度政務調査報告書

令和 6 年 2 月

1 調査日

令和6年2月1日（木）～2日（金）

2 調査箇所

岡山県

視察地① ㈱ライフデザイン・カバヤCLTモデル住宅
（岡山市北区白石東新町 7-110）

視察地② フランウッド㈱（津山市東新町 114-4（宿舍会議室内で事業説明））

視察地③ 真庭バイオマス集積基地（真庭市上河内 3828-13）

視察地④ 真庭バイオマス発電所（真庭市目木 1-1）

視察地⑤ 銘建工業㈱（真庭市勝山 1209）

3 調査概要

森林・林業の再生に向けて、県産材の利用促進に取り組む岡山県の先進事例に関する情報収集を行う。

4 参加者（計 16 人）※期数順、同一期数内 50 音順

＜自民改革会議＞（10 人）

中谷多加二、増田享大、木内 満、野田治久、飯田末夫、小沼秀朗、望月香世子、天野多美子、岩田徹也、加藤祐喜

＜ふじのくに県民クラブ＞（6 人）

小長井由雄、佐野愛子、大石哲司、田口 章、曳田 卓、鈴木唯記子

5 日程

2月1日（木）

県内各地 → 岡山駅 → 視察地①㈱ライフデザイン・カバヤ CLTモデル住宅
→ 視察地②フランウッド㈱ → 津山市内宿舍

2月2日（金）

津山市内宿舍 → 視察地③真庭バイオマス集積基地 → 視察地④真庭バイオマス
発電所 → 視察地⑤銘建工業㈱ → 岡山駅 → 県内各地

6 調査内容

(1) ライフデザイン・カバヤ(株) CLTモデル住宅

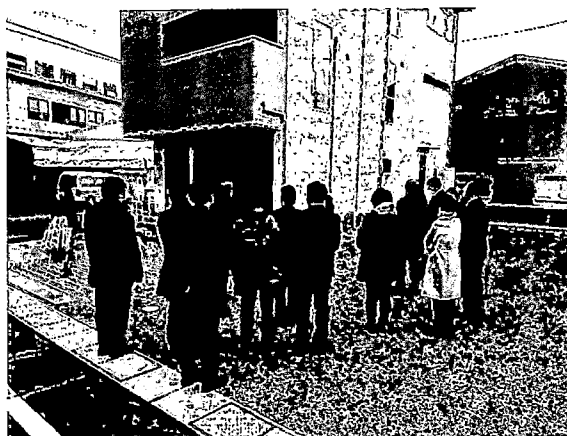
説明：ライフデザイン・カバヤ 執行役員 FC・特建事業本部長

ライフデザイン・カバヤ(株)は、岡山県戸建住宅着工戸数7年連続第1位を獲得するなど、岡山県を代表するハウスメーカーである。

同社は、住宅着工戸数の減少を見越し、店舗などの非住宅分野への事業拡大に取り組んでいる。そこで注目したのがCLTである。CLTとはCross Laminated Timberの略称で、板を交互に積み重ねて接着した木質系部材であり、強度が高く、変形がしにくく、断熱性にも優れている。今回調査したCLTのモデル住宅では、エアコンだけで部屋中が暖かく、断熱性の高さを実感した。静岡県内にも施工実績があり、浜松市の林工住宅や静岡市のアンフィニホームなどで採用実績があるとのこと。

CLTを壁に使用することで、柱ではなく壁が建物を支える建築物となることから、柱の無い大空間が実現でき、店舗等の非住宅分野での活用の可能性はある。一方で、価格は従来の木造建築より3割ほど割高になるということで、課題が残る。現時点では、価格より機能を重視する建築物等で利用できる範囲は限られている。

また、ライフデザイン・カバヤ(株)は岡山県産材の活用に強力的に取り組んでいる。同社では、これまで外国産材を採用してきたが、現在は、年間700棟に岡山県産材を採用している。今後も岡山県産材の活用を拡大していくこととしており、2022年には岡山県木材協同組合連合会と岡山県との3者で、建築物木材利用促進協定を締結した。今後5年間で、これまでの200倍の県産材を利用することを目標に掲げている。



CLTモデルハウス概観



の説明 (CLTの利点)



CLTを構造材として壁に採用



集合写真

(2) (株) フランウッド

説明：代表取締役会長 小原 富治雄氏／代表取締役社長 高橋 ひかり氏

同社は、植物から精製するフルフリルアルコールを木材に含浸させると、細胞壁で化学反応を起こし、細胞壁が分厚くなるフラン化という現象が、木材の強度等の性質を高める可能性があるとして、2017年から京都府立大学と共同研究を開始。経済産業省の技術高度化支援事業を活用して技術開発を続け、2021年に岡山県津山市にパイロット生産設備を導入、フランウッドとして販売を開始した。

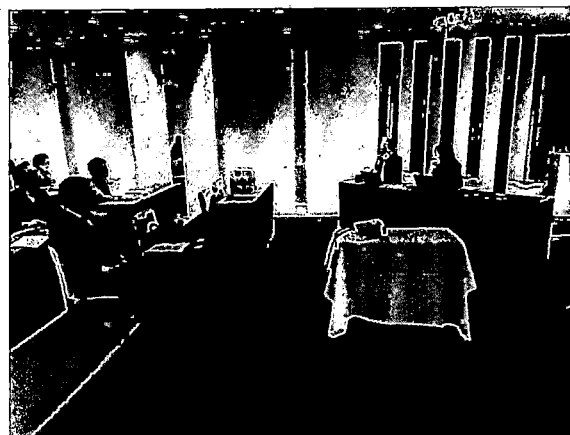
国産材の代表であるスギやヒノキは、水分を吸収しやすくフラン化に適している。また、フラン化により、デッキ材などに採用されているオーク材などのハードウッド並みに強度が高まることから、同社はハードウッドが採用されている部材の代替（市場規模は3兆円）になりうると考えている。

また、ハードウッド材の価格はスギ材の5倍で取引されていることから、その分スギ材を高く仕入れることができるようになり、地域の山に還元できるようなビジネスモデルを想定している。

原料となるフルフリルアルコールの安定生産とスギ材の安定調達、フラン化加工施設の整備など課題は多いが、新たな木材需要を創出という観点では可能性のある事業である。同社は海外輸出を見据え、欧州への輸出の条件となっているFSCなどの森林認証材の調達に注目しており、森林認証材が豊富な本県との親和性も高い可能性がある。



(株)フランウッドによる事業説明



(株)フランウッドによる商品説明



フランウッド（フラン化スギ）



集合写真

(3) 真庭バイオマス集積基地

説明：真庭木材事業協同組合 総務課長 [REDACTED]

当施設は、隣接する真庭バイオマス発電所に木質バイオマスを供給するため、真庭木材事業協同組合が事業主体となって、山林内に残置されている未利用木材や製材端材からチップを生産している。2009 年に第一工場を稼働、2014 年に第二工場を稼働させ、年間約 8 万 t の木材からチップを生産している。

材料は施設周辺の山林から未利用材を 5,000 円/t（着値）で購入している。生産したチップは、乾燥率に応じた価格で近接するバイオマス発電所に供給している。製材端材のほか庭木の剪定木も購入（参考価格 3,000 円/t）しており、これまで処分されてきた廃棄物に、新たに価値を与える事業として非常に有効である。

当施設の広大な土場を利用し、集荷した未利用木材を丹念に仕分けし、製材用材として販売することで、利益を確保するための努力・工夫も行っている。

チップ工場の今後の課題は、①近隣県で木質バイオマス発電所の整備が近年進んだことでチップ需要が急拡大しており、未利用木材の調達が難しくなっていること。②チップ工場においても二酸化炭素の排出削減が求められており、既存設備の改良・更新に必要な事業費の確保が困難であること等を上げていた。



事業概要説明



製材端材の納入状況説明



チップ生産状況説明



剪定枝等の取扱状況説明

(4) 真庭バイオマス発電所

説明：真庭バイオマス発電株式会社 事務長 [REDACTED]

当施設は、真庭市と地域の林業・木材産業事業者の9団体が設立した真庭バイオマス発電株式会社が運営し、2015年から稼働。木質バイオマス（チップ）を燃焼させて発生させた水蒸気でタービンを回し発電を行い、再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T）により作った電気を電力会社に供給している。材料は前述の真庭バイオマス集積基地から調達している。

年間11.5万tのチップを燃焼させ、10,000kWを発電。当施設の原料となるチップは、未利用木材のみでは安定調達が難しいことから、一般木材も全体の3割程度調達している。しかし、未利用木材由来で発生した電力は買取価格が高いことから、未利用木材を安定的に調達していきたい考えである。施設整備には、発電ボイラのほか、関西電力への通電ネットワークに接続するため、新たに鉄塔を3本整備することなどが必要となり、総事業費は約40億円を要した。

燃焼灰を農業用の肥料として活用しようと取り組んだが、灰には金属成分が残っていることが判明したことから活用できず、産業廃棄物として埋設処分している。

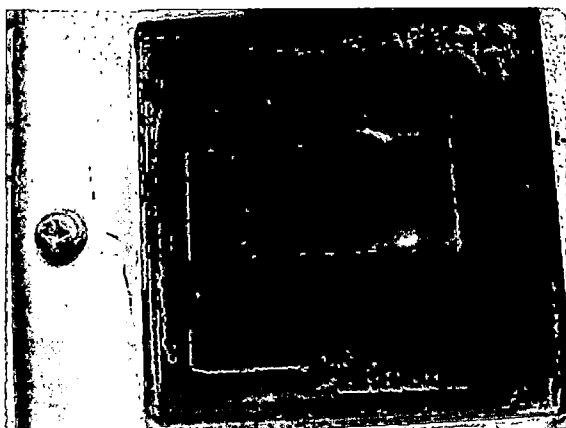
当施設の稼働で、未利用であった資源に価値が生じ、また雇用の創出（当施設では新たに15人を雇用）にも繋がっていることから、非常に可能性のある事業である。一方で未利用木材チップが安定供給されなければ、売電収入が不安定となることから、未利用木材を安定的に調達するしくみづくりが重要である。



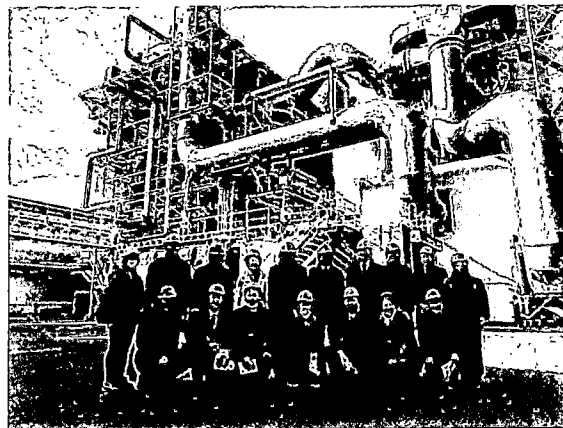
事業概要説明



チップ燃焼状況確認



チップ燃焼状況



集合写真

(5) 銘建工業(株)

説明：銘建工業株式会社 代表取締役社長 中島 浩一郎氏
総務人事部長

同社は 1923 年に創業、木材を張り合わせて住宅の構造材として利用される集成材の国内トップメーカーである。海外の高層建築などでCLTが利用されていることに着目し、2016 年からCLTの生産を開始している。

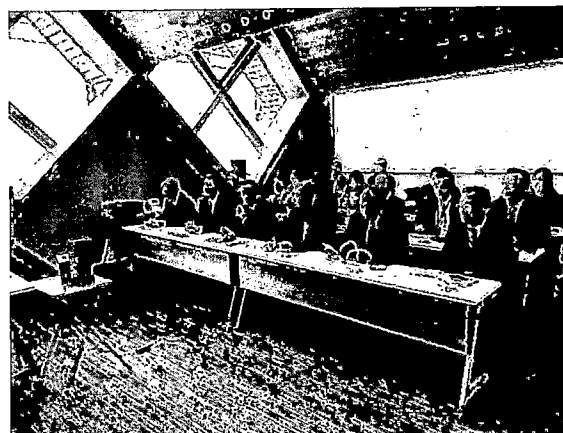
CLTの特徴は、施工の早さ、鉄系資材と比べて軽量、高強度が上げられる。特に施工の早さは、建設作業員の確保が難しくなる中で大きな利点となり得る。また、CLTを採用して建設した同社事務所は、木造とは思えない大空間を実現している。保温性も高く光熱費の縮減にもつながったという。木材利用の特徴である柔らかい雰囲気も事務所全体に醸し出されており、学校などの教育施設における活用がイメージできる。

また、集成材やCLTを生産する過程では、木材をかな掛けすることで平滑にする（プレーナー）工程が多く、相当量のかな屑が発生する。同社では、このかな屑を圧縮し、ペレットを生産している。ペレットは石油等の代替として、ペレットストーブやビニールハウスのボイラ等で利用される。本県でもメロン生産者で利用されているとのことであった。

CLTは様々な利点があるものの、一番の課題は素材自身の価格である。CLTを採用する場合には、素材が持つ利点と施設に求める機能とのバランスを冷静に分析する必要がある。



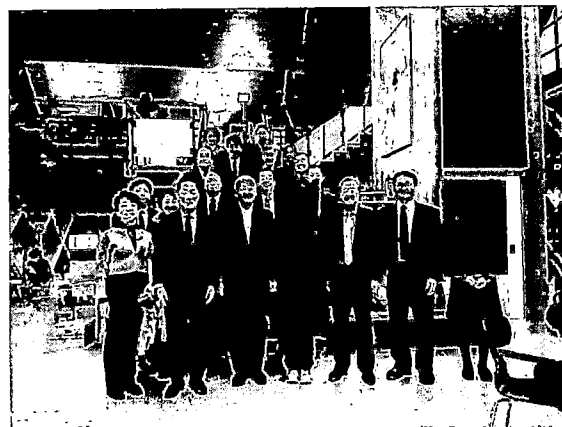
事業概要説明



事業概要説明



CLT活用状況



集合写真

整理番号	1-15-2-2
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	地震・津波対策を考える議員連盟 高知・松山視察		
年 月 日	令和 6 年 2 月 4 日～令和 6 年 2 月 6 日	金 額	111,823 円

目 的	高知・松山視察
使 途	交通費・宿泊費・視察費
政務活動・ 県政との 関 連 性	高知県では、「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測」を基に、避難路や避難場所・津波避難タワーの整備など、発災直後の「命を守る」対策を最優先に取り組んでいる。また、愛媛県庁では、県職員の危機管理意識の向上を図るとともに県として速やかに初動体制を確立し、実効ある各種対策が円滑に実施できるよう県の危機管理対応における体制の整備が行われている。両県の具体的な防災施設や体制を基に、聴取した意見を政策に活かす。
《領収書貼付枠》	
別紙	
① 三島駅-大場駅（伊豆箱根鉄道駿豆線） 210 円（1）	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に関わるものである。	111,823 円	1/1	111,823 円
		100%	

支払者：岩田徹也

領収書

ご利用日付

2024年02月06日

時刻

20時01分

取引内容：普通券

金 210円

◆この領収書は大切に保存してください

◆毎度ありがとうございます

三島駅

発行

伊豆箱根鉄道

①

ご利用明細

 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。

内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年	月	日	振替先店番・科目・口座番号			
06	01	31	121			
銀行番号	店番号	科目	口座番号			
お取扱店	お取引内容	お取引金額				
0249	お引出し	¥107,915				
お取扱枚数	*****					
おつり	残 高					

キャッシング	手数料	時刻	お取扱いできない場合			
	¥220	1530	0379			

お振込先明細のご案内

シス〃オカ

コマツ

普通 0490940

ハママツハ〃スカ 様

イワタ テツヤ 様

TEL

領 収 証

№ 002304

静岡県議会議員 岩田徹也 殿

金 額	百万	千	円
	¥ 111	543	



但し視察旅費（高知、松山）

上記の金額正に領収しました

2024 年 2 月 27 日

内 訳

現金	
小切手	
約 手	
振 込	



浜松川河工株式会社

〒434-0044 静岡県浜松市浜名区内野2423-1
TEL 053-584-4000 FAX 053-584-4001
登録番号 T5080404010000

取扱者印



請 求 書

請求書No.: 00000220-005-03
発行日: 令和06年02月19日

静岡県議会議員 岩田 徹也 様

静岡県知事登録旅行業第3-637号
浜松バス株式会社

〒434-0044
静岡県浜松市浜名区内野2423-1
TEL: 053-584-4000 FAX: 053-584-4001
代表取締役: 大久保 公雄
担当者: XXXXXXXXXX



ツアー名: 高知・松山視察 2泊3日

期 間: 令和06年02月04日(日)～
令和06年02月06日(火) 2泊3日

登録番号: T5080401010899

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合 計	お預り金額	ご請求金額
111,543円	107,915円	3,628円

うち消費税 10,126円 (10%対象 111,393円 消費税 10,126円)
(0%対象 150円 消費税 0円)

No.	項 目	単価	数量	金額	備 考
1	貸切バス代(大型バス)	30,129	1	30,129	
2	高速道路料金(特大車)	1,326	1	1,326	高速道路料金(特大車)
3	ANA565	14,470	1	14,470	旅客運賃料金(大人)
4	ANA592	15,470	1	15,470	"
5	三翠園	15,800	1	15,800	宿泊費
6	"	150	1	X (150)	入湯税 ※ 除外
7	ホテルパティオ・ドウゴ	13,130	1	13,130	宿泊費
8	JR運賃(大人)	8,670	1	8,670	三島駅⇄品川駅
9	私鉄運賃(大人)	660	1	660	品川駅⇄羽田空港第1・第2ターミナル
10	乗務員費用	2,539	1	2,539	
11	添乗費用	6,629	1	6,629	
12	旅行取扱料金	1,650	1	1,650	
13	ANA航空券払戻	-15,470	1	-15,470	復路払戻
14	JR運賃(大人)	-4,070	1	-4,070	"
15	"	20,460	1	20,460	松山駅⇒三島駅

◇ 課税対象外(0%)

備考

お振込先 浜松いわた信用金庫 西ヶ崎支店 普通 0686345 浜松バス株式会社
静岡銀行 小松支店 普通 0490940 浜松バス株式会社

振込手数料はお客様にてご負担お願いいたします。

《1-15-2-2》

県 外 調 査 概 要 書

令和 6 年 2 月 6 日

会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也

目 的	地震・津波対策を考える議員連盟 高知・松山視察
年 月 日	令和 6 年 2 月 4 日～令和 6 年 2 月 6 日（2 泊 3 日）
場 所	高知県・高知市・黒潮町、愛媛県・松山市
内 容	1 行程 （2 月 4 日）県内各駅（JR 新幹線）→羽田空港着 羽田空港 13:55→15:20～15:40 高知空港→高知市内 高知市内宿泊 （2 月 5 日）借り上げバスにて移動 高知県庁視察→黒潮町役場視察 松山市内宿泊 （2 月 6 日）借り上げバスにて移動 愛媛県庁視察→県内各駅（JR 新幹線） ※雪の影響で陸路に変更 2 応対者 3 聴取内容 1～3 に関しては、別紙 「地震・津波対策を考える議員連盟 高知・松山視察報告書」（岩田徹也議員提出【1-15-2-2】）を参照。 4 県政への反映 高知県庁では、南海トラフ地震に特化した課が設置され、県が中心となつて防災減災に意欲的に取り組んでいた。第 1 期の地震対策行動計画の施策は平成 21 年度から始まり、現在は第 5 次。様々な事態を想定して綿密な計画となっている。避難路や避難場所の整備において市町村の財政負担を実質ゼロにする県独自の仕組みが確立されていた。 黒潮町では東日本大震災後の 2012 年 3 月 31 日に南海トラフ地震が起きた場合の地震津波想定が見直しされた結果、最大深度 7、最大津波高 34m の町の環境で犠牲者 0 を目指して防災減災が文化として生活の中に溶け込む

様式第 2 号

	よう、防災文化（ソフト事業）と防災文明（ハード事業）のバランスを取り災害に強いまちづくりを促進していた。 愛媛県庁では、平成 25 年 12 月に公表された県内の人的被害が約 1 万 6 千人という結果を受け、震災対策アクションプランを策定している。想定では約 40%を占める建物被害を予防する耐震化や約 50%を占める津波の被害を予防する堤防護岸の嵩上げ、消波ブロック、離岸堤等のハード面での対策の他、ソフト面では防災士養成講座を積極的に開催して防災士の数は東京に次ぐ全国 2 位となっている。 県内においても地震発生時に、自助や共助を促すことや防災減災につながるインフラ整備など現場で確認した技術や課題、事業者等から聴取した意見を基に政策に活かす。
--	---

* 本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

令和 5 年度 地震津波対策を考える議員連盟

県外調査報告書

目 的 平成 23 年に東日本大震災が起こり、東海・南海・東南海地震もいつ起きるか判らない状況の中で、石川県能登半島地震が起きた。静岡県もいつ同じ事態になるか分からない中で、その対策の為には想像を絶する準備と時間が必要である。地震津波対策先進地である高知県・愛媛県の取り組みを視察し具体的な対策や事業を学ぶ。

日 程 令和 6 年 2 月 4 日（日）～2 月 6 日（火）

参加者 落合慎吾、鳥澤由克、江間治人、飯田末夫、杉本好重、小沼秀朗、望月香世子、大石健司、加畑毅、河原崎全、赤堀慎吾、加藤祐喜、天野多美子、岩田徹也 （14 名）

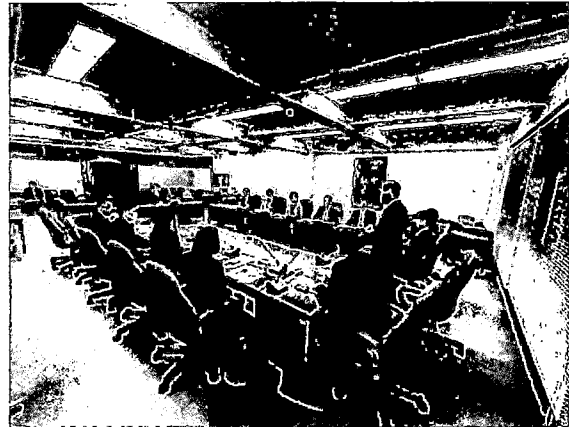
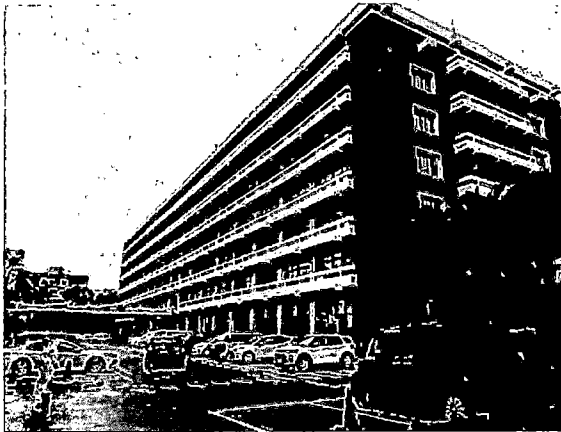
視察先 高知県庁 南海トラフ地震対策課
黒潮町役場 状防災課 避難タワー
愛媛県庁 危機管理課

行程 2/4 県内各地→羽田空港→高知空港→高知市内ホテル
2/5 ホテル→高知県庁→黒潮町役場→松山市内ホテル
2/6 ホテル→愛媛県庁→県内各地（※雪の影響で陸路に変更）



高知県の地震・津波対策について

- 1 日 時 令和 6 年 2 月 5 日（月） 9:00～10:20
- 2 場 所 高知県庁
- 3 説明者 高知県危機管理部南海トラフ地震対策課
課長 黒岩 章
チーフ（企画調整担当） 谷山 一平



4 聴取内容

高知県は南海トラフ地震に特化した課が設置され、県が中心となって防災・減災に意欲的に取り組んでいる。施策は高知県南海トラフ地震対策行動計画に基づいており、第 1 期計画は平成 21 年度から始まり、現在、第 5 期（令和 4～6 年度）である。

◎第 5 期高知県南海トラフ地震対策行動計画

○2 つの地震を想定しての取組

- ・最大クラスの地震・津波（L2）からも人命を守ることを目指す。
- ・応急期、復旧・復興期の対策については、一定程度の地震・津波（L1）も視野に入れて取り組む。

○減災目標

	平成 25. 5	第 2～4 期	令和 4. 3	第 5 期	令和 7. 3
想定死者数	約 42, 000 人	79%減	約 8, 800 人	51%減	約 4, 300 人
津波早期避難意識率	74%		87%		91%
津波避難空間整備率	20%		73%		100%

※第 5 期終了までに想定死者数 90%減の予定である。

○今期の行動計画において拡充する主な重点課題

・早期の復旧・復興に向けた取組の強化

一日も早い日常生活再建のため、事前復興まちづくりの取組や県の復興体制づくりを具体化し、被災者の個別ニーズに対応できる支援体制の構築を検討する。沿岸 19 市町村が事前復興まちづくり計画を策定 など

・啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

津波早期避難意識率 100%の実現、若年層や女性等の主体的な参画による地域の防災力強化、「南海トラフ地震臨時情報」の認知度向上に向けて啓発を強化する。

県民の防災意識向上のための情報提供・啓発の充実強化

津波からの早期避難意識率が 70%前後で推移、30、40 歳代が 65～66%と特に低かったため、今までの広い世代に対する啓発から、主に防災意識の低い 30～40 歳代をターゲットにすることに変更した。プロポーザル方式で業者委託し、事業者からの自由提案要素を増やした。You Tube、SNS などの多用したことによって、今年度は 77%に上昇した。

○『復興まちづくり』を大テーマとした第 5 期計画（令和 4～6 年度）における主な新規・拡充項目

1 命を守る

(1) 揺れ対策

・住宅の耐震化・ブロック塀対策：補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減

(2) 津波対策

・避難対策：補足的津波避難空間の整備、避難路の安全対策（ブロック塀・老朽化住宅等の除去、液状化への対応）

※高知市には県人口の 57%が居住しているため、避難ビルの指定・利用も進めている。

(3) 火災対策

・石油基地等の地震・津波対策 浦戸湾の三重防護対策

(4) 県民への情報提供・啓発の促進：住宅の耐震化、家具等転倒防止／津波からの早期避難意識／女性、若年層等の多様な主体の参画

2 命をつなぐ

被災者・避難所対策

・避難所運営マニュアルのバージョンアップ（女性、性的少数者、子ども・子育て世帯への支援など）

3 生活を立ち上げる

(1) 復興組織体制の整備 復興組織の整備、復興方針策定、復興手順書策定

(2) まちづくり

・地籍調査

・復興グランドデザインの検討 ⇒市町村の事前復興まちづくり計画の取組

(3) くらしの再建

- ・災害ケースマネジメント体制の構築
生活再建支援メニューの整理、個別支援体制の構築

(4) 産業の復旧・復興

- ・各産業の復旧・復興 ⇒BCP の策定

◎第 2 期高知県南海トラフ地震対策行動計画の成果

○避難路・避難場所の整備

市町村の財政負担を実質ゼロにする県独自の仕組みによる

- ・避難路・避難場所 1,445 か所 ※県・市町村・自治体の連携による点検
- ・津波避難タワー 115 基 ⇒今年度 126 基へ 補強・再整備も進めている。

○要配慮者施設の高台移転の促進：県独自の制度で支援

○建築物の耐震化を促進：既存住宅、保育所、幼稚園、学校、医療施設の耐震化への支援／旅館などの大規模建築物等の耐震化への支援

○土砂災害対策：警戒区域の指定のさらなる加速化、危険個所のさらなる周知

○津波避難計画の策定

沿岸 19 市町村全 508 地域の津波避難計画の策定完了（平成 25 年度）

⇒作成した計画の現地点検を市町村と協力して実施（平成 27～29 年度）

夜間、要配慮者を念頭

※地域での津波避難計画の実効性を確保するための対策を実施

現地点検や訓練の結果を受け、計画の見直し・避難経路の複数化

実効性確保に必要な事項

- ・避難場所の整備
- ・避難経路・避難場所の安全性の確保
現地点検の加速化／避難経路を確保するための対策の実施
- ・津波到達時間内での確実な避難
実践的な訓練の実施／避難行動を促す発災直後の情報提供の検討

5 質疑応答

Q1：避難所の空調設備の整備率は

A1：避難所は 1,200 か所あるが、ほとんど整備されていない。小・中・高の体育館で避難所に指定されている 383 か所のうち空調完備は 15 か所である。

Q2：災害対応にあたる県職員の食料等の備蓄状況は

A2：飲料水、非常食は 3 日分を備蓄してある。簡易トイレ等も確保している。

Q3：避難タワーの整備は重要であるが、避難タワーよりも背後の山に避難したほうが効果的ではないか

A3 避難タワー等の整備により避難困難地域は解消された。高台への避難も進めているが斜面が急峻であり困難である。また、高齢化が進んでおり避難場所や避難経路の維持管理が難しいため、防災倉庫、ブルーシート、テント、草刈機等を整備し管理しやすい環境も作っている。

Q4：避難ビルとして受け入れた所有者等のメリットはあるのか

A4：避難ビルに備蓄品を置いているが、スペース的に置けるところが少なく課題である。

Q5：避難ルートはどのように設定しているのか

A5：住宅地図を利用して実際に歩いて避難経路を設定した。しかし、危険なブロック塀等が除去されないためにルート変更をしたところもある。

Q6：地震対策啓発事業でのプロポーザルによる具体的な提案内容は

A6：啓発媒体は、新聞購読者の9割を占める地方紙の高知新聞やテレビCMを行っていたが、いずれも高齢者が多く若い世代に伝わりにくかった。そのため、SNSを利用し若い世代にも伝わるような工夫をした。

Q7：住宅の耐震化が進んでいるが県の補助内容は

A7：昭和56年以前の旧耐震の木造住宅を対象に県と市町村併せて最大155万円、そのうち県費が90万円である。

Q8：建築物の耐震化を進めるうえでの課題と対策は

A8：高齢化による過疎化や限界集落などで耐震化が進まないことが課題であり、壁の補強だけとかプレスを入れるだけといった資金のかからない低コスト工法を採用している。費用としては140～150万円ほどで県民の負担は0～40万円ほどで可能である。また、代理受領制度を導入し、補助金を直接工務店に支出することにより県民の負担を軽減している。さらに令和6年度から補助金の限度額の嵩上げを予定している。

Q9：災害時に他県への広域避難という考えはあるか

A9：避難対象者数が21万1千人、避難所の受入れ可能数が21万6千人と地区ごとのばらつきはあるが避難所は充足している。県外避難は山を越えなければならないなどの課題があり難しい状況であるが、今後検討していく。

Q10：防潮堤の整備状況は

A10：高知市においては三重防護による対策を取っている。第1ライン（第一防波堤）は防波堤の補強を行い、津波エネルギーの減衰を図る。第2ライン（津波防波堤・外縁部堤防等）は地盤沈下に対応した嵩上げなどの液状化対策を行い、津波の侵入を防止・低減を図る。第3ライン（内部護岸等）は地盤沈下に対応した嵩上げなどの液状化対策を行い、護岸の倒壊や背後地の浸水防止を図る。第1及び第2ラインは国費で、第3ラインは国費と県費で実施している。

Q11：避難タワーの平常時の利用状況は

A11：避難タワーを常時開放しているところと閉鎖しているところがある。市町村により異なるが、最近は開放して利用しているところが多くなっている。

Q12：防災意識の向上に関して県と市町村との連携は進んでいるか

A12：県と市町村でトップ会談や担当者会議を実施し連携を図っている。しかし、市町村はマンパワーが不足しており十分連携できていないところもある。県は県域を5地域に分けそれぞれに6名の県職員を派遣し市町村の相談を受けたりサポートをしたりしている。

Q13：防災には予算が必要になるが、十分についているか

A13：南海トラフ地震枠を持っている。ただ、ハード整備が進み、現在はソフト事業に移っているので予算的には縮小している。

Q14：地籍調査の現状は

A14：実施主体は市町村。あまり進んでいないのが現状である。高知市の進捗は50%ほどだが、年間に1%程度しか進まない。人材不足によると思われる。

Q15：事業所のBCPの策定状況は

A15：50人以上の事業所は50～70%が策定済であるが、50人未満の事業者はほとんど策定されていない。このため、簡易な内容での策定を進めている。

Q16：災害時の孤立集落への対策はあるか

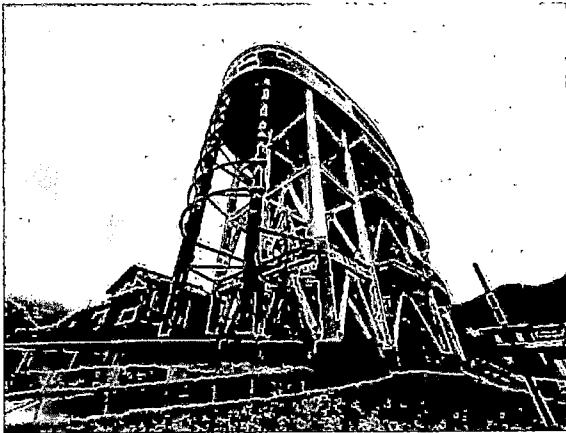
A16：台風などの水害でも孤立集落が発生しているため、備蓄を進めている。県で備蓄品を市町村に、さらに地域へと備蓄の細分化も進めている。

Q17：高知県は県が主導して対策を進めているが財源的にはどうか

A17：市町村に任せていると人材不足等により県知事の考えがうまく伝わらないことがあるので、県が主導するようにしている。財政措置としては、例えば市町村の負担が3分の2の事業ならその半額を県が補助し、市町村の負担を3分の1に軽減している。

黒瀬町の地震・津波対策について

- 1 日 時 令和 6 年 2 月 5 日（月） 12:50～14:20
- 2 場 所 黒瀬町 佐賀地区津波避難タワー
- 3 説明者 黒瀬町役場情報防災課
課長 村越 純



4 聴取内容

黒瀬町では東日本大震災後の 2012 年 3 月 31 日に南海トラフ地震が起きた場合の地震津波想定が見直しされた結果、犠牲者 0 を目指して防災減災が文化として生活の中に溶け込むように、防災文化（ソフト事業）と防災文明（ハード事業）のバランスを取り災害に強いまちづくりを進めている。

◎第 6 次黒瀬町南海トラフ地震津波防災計画の基本的な考え方

○最大深度 7、最大津波高 34m の町で犠牲者ゼロを目指す 25 指針

- ・キーワードは総力戦。「〇〇が、しなければならない防災」から「〇〇で、なければできない防災」へ、地域コミュニティが防災に取り組まなければ、自分の命も家族の命も地域も守れないことを東日本大震災で思い知らされた。その教訓から深く学び 25 の活動指針が示されている。

① 災地域担当制

- ・町の危機管理部署だけでは圧倒的な人員不足のため、全職員が通常業に加えて防災業務を兼務する防災地域担当制にしたことで、防災事業が大きく進捗。職員間の意識の差が縮小され、いざという時の組織の強さが発揮されやすくなった。
- ・黒瀬町の消防団 14 分団を 61 地区に分けて災害時には地域を担当する。

② 避難空間の整備

- ・ワークショップから始まり、現地点検、避難道の整備、避難先での避難場所を整備しながら、避難困難区域を絞り込んでいき、その中心に避難タワーを設置して避難困難区域を解消している。

③ 戸別津波避難カルテ

- ・最悪想定犠牲者数は 2,300 人。その内 2,100 人（91.3%）は津波犠牲者。犠牲者をゼロにするために津波浸水予測される全 40 地区、28 班対象にワークショップを 176 回開催して避難行動調査を実施。戸別津波避難カルテを作成した。その結果、課題が細分化され、相互扶助や共助意識が高まり、地域コミュニティが活性化した。また、カルテの記入作業により記憶が定着し行動作用にも期待できる。

④ 地区防災計画

- ・地域住民が自らの命と地域を守り、自ら作成する地域特性を反映した、我がこととして感じられる手づくりの防災計画の作成。地区別の好事例を共有したり、令和 5 年 11 月の開催で 9 回目となる地区防災計画シンポジウムを開催したりと防災減災への意識を高めている。このシンポジウムを開催する夜には、夜間津波避難訓練も実施しているとのことだった。

⑤ 木造住宅耐震化等の促進

- ・昭和 56 年以前の木造住宅を対象に補助事業を活用した耐震化の促進（診断 66 件、設計 90 件、改修 106 件）を図っている。他にもブロック塀の倒壊等による被害の軽減を図るためブロック塀等の除去 17 件、家具等の転倒やガラスの飛散による被害の軽減を図る対策 15 件を補助事業により行っている。

⑥ 避難所運営マニュアル作成

- ・避難所の運営の流れや、施設をどのように使用するか。その配置等を事前に決めて整理されている

⑦ 防災教育プログラム

- ・2014 年より町内の全小中学校 9 年間を見通した系統性のある学習を行う津波防災教育プログラムを作成に着手して、2017 年に完成。世代別に繰り返し防災教育を受けることで防災が文化となる。

⑧ 告知放送システム

- ・黒潮町の全ての家庭や公共施設などに置かれた告知放送端末機により地域情報や緊急情報など音声でお知らせする。緊急情報だけではなく最新情報を全町民に一斉配信が可能となっている。

⑨ 備蓄計画

- ・町民の 1 日分にあたる食料及び水を町内 33 箇所に分散備蓄し、ローリングストックにより管理している。

⑩ 防災訓練

- ・東日本大震災での「実際の災害発生時は訓練以上のことはできない」という教訓から、保小中高校合同訓練・避難所開設訓練・福祉避難所開設訓

練・夜間津波対策訓練・災害本部訓練等の様々な状況を想定した防災訓練を実施している。

- ・津波避難訓練アプリ「逃げトレ」を活用。高齢者には地元の高校生がアプリの使い方を教えて効果がでている。

◎黒潮町のこれからの防災への取り組み

○黒瀬町の防災ツーリズム

- ・自然が持つ恵みと災いの二面性を理解し、その自然と上手に付き合うための文化や知恵を学び、海の近くで暮らす「お作法」を防災文化として育ててきた。この防災文化を学ぶことができる学習プログラム「黒瀬町の防災ツーリズム」をPRしていく。

○ゼロカーボンシティ宣言

- ・再生エネルギー活用してEV車で災害時には医療救護所や福祉避難所に電気を運ぶ新たな事業を整備。

○事前復興まちづくり計画

- ・従前課題や復興局面の課題など現状の姿から考える「フォアキャスト」とビジョンや夢など「未来のあるべき姿」から逆算する「バックキャスト」の2方向からアプローチし、高齢化が進む地区の目指す将来像を実現する。

5 質疑応答

Q1：各地区での防災リーダーは常に同じ方が担当しているのか

A1：基本的には区長が担当するので定期的に入れ替わる。

Q2：高齢者も積極的に防災訓練に参加する具体的な取り組みは何かあるか

A2：地元の高校生が高齢者を支援する防災訓練にしたことで高齢者の参加者が増えた。

Q3：避難タワーの指定について、伊豆南部地区では旅館等の高さのある建物を指定しているが、黒潮町での選定対象はいかがか

A3：高さのある建物でないと効果がないので、結果には高さのある商業施設が対象になっている。

Q4：津波から逃げるために、山林に上がることによる避難も効果的と考えるが、山林整備の重要性はどう考えるか

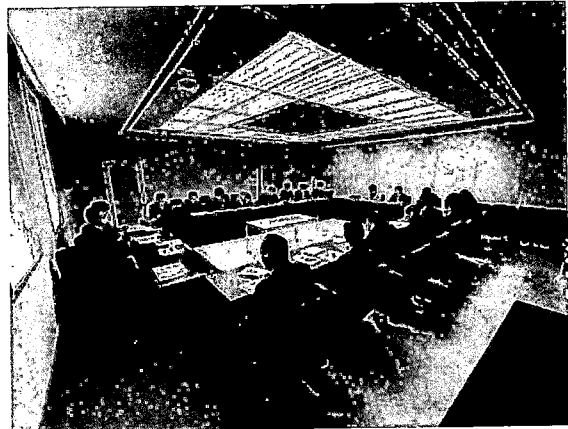
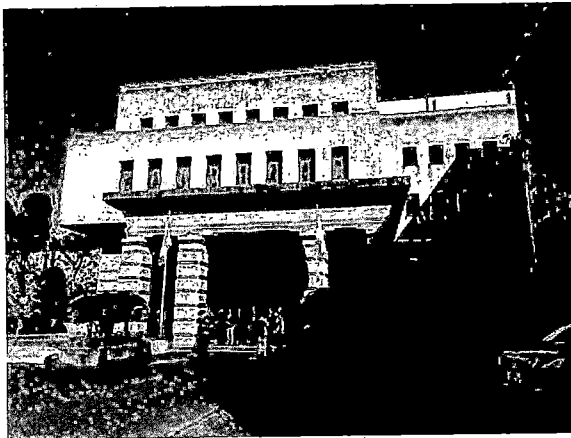
A4：高台となる山林に避難する重要性には同感で、整備を進めている。平坦地のエリアの津波避難タワーは、半径距離でカバーできない場所が無いようにしている。

愛媛県地震・津波対策について

1 日 時 令和6年2月6日（火）9:00～10:45

2 場 所 愛媛県庁

3 説明者 愛媛県土木部
技術企画室 明日主幹 大沢係長 難波主任、
港湾海岸課 村上主幹 明日係長
土木管理課 兼武主任（司会進行）
愛媛県民環境部
防災危機管理課 平井主幹 櫛部係長



4 聴取内容

○被害想定→アクションプラン

南海トラフ地震における愛媛県の被害想定（平成25年12月発表）

	愛媛県（想定）	東日本大震災（全国）
人的被害	約16,000人 (津波は8,200人)	19,765人
建物被害 (全壊・焼失棟数)	約24万4千棟	約12万2千棟
全避難者数	約55万9千人	約47万人
経済被害額（直接被害）	約16兆円	約16.9兆円

○10年間の減災目標（181の実行項目）

平成27→令和7の10年間で想定死者数を8割減少

平成25年12月に公表された県内の人的被害予想は約1万6千人という結果から、震災対策アクションプランにより人的被害2,500人にまで減少させる計画がある。

指標	計画策定時	現状 (R4 末)	目標 (R7 末)
住宅の耐震化率	71.4%	84.5%	90%
家具の固定率	26.2%	42.4%	100%
津波からの早期避難率	20%	44.8%	100%

○減災効果として

- ① 約40%を占める建物被害を予防する耐震化や約50%を占める津波の被害を予防する堤防や護岸の嵩上げ、消波ブロック、離岸堤等ハードの整備によって減災
- ② 死者数16,032人⇒死者数8,737人（△7,295人）⇒死者数2,439人（△6,298人）

○ハード対策

- ① 津波の大きさをL1とL2とランク付けし他の防御策と合わせて人命への被害を最小限に抑える。
L1＝比較的発生頻度の高い津波＝堤防・防潮堤を嵩上げし、被害を極力抑える効果
L2＝発生頻度は極めて低い津波。人命被害を極力生じさせない
- ② 海岸線1,700km⇒要保全の海岸1,195km⇒堤防高が不足340km⇒重点整備130km
- ③ 愛媛は津波だけでなく台風などによる高潮の危険もあるので、堤防・護岸の嵩上げは必須
- ④ エリアをブロックに分けて、それぞれの地域課題に合わせた護岸対策をしている。

○ソフト対策

- ① 「つなみ逃げろーど」
自主防災組織で避難経路の清掃、安全点検など
- ② 「夜間津波避難対策補助」
自主防災組織で夜間避難対策（街灯、転落防止柵など）への補助
- ③ 「逃げチャレ」

津波避難の実践とプレゼント企画など（避難先の高台の写真を募集）

④ 「防災みきゃん教室」

みきゃんと一緒に小中学生向け防災教室（訓練も実施）

⑤ 「事前復興計画」

事前の準備で被害を軽減し、速やかに復興するための計画策定

⑥ 防災士数割合が全国No.1

県知事が主導し、自主防災組織の活動の核となる「防災士」の要請に積極的に取り組んでいる。

目的 平時から、地域の防災関係者の連携を促進するネットワーク強化およびスキルアップや情報共有、活躍促進を図る

対象者 自主防災組織代表者（各市町 5 名程度）・防災士（各市町 5 名程度）医療や福祉関係者（各市町 5 名程度）・各地方局・支局・市町の防災担当課

全体会 全県の防災士対象に松山市で 1 回／年 ※平成 28 年から開催

ブロック会県地方局・支局単位（5 地域）各 1 回／年 ※R 5 年から開催

○防災士の数は全国で 2 位、人口 10 万人当たりでは 1 位（R4）

順位	都道府県名	防災士数	人口 10 万人当たり
1	東京都	22, 581 人	140 人
2	愛媛県	21, 925 人	1, 431 人
3	大分県	13, 334 人	1, 122 人

5 質疑応答

Q1：防潮堤について、一般的に観光業が中心の地域については景観が損なわれるなどの観点から積極的になれないケースもあるが、地元との合意形成はどのように進めているか

A1：各地域と話している（明確な回答は得られず）

Q2：防災士が全国一と素晴らしい意識の高さであるが、こういった経緯や方法で、こんなに育成できているのか？また防災士の県内の分布バランスはどのようなになっているか

A2：県知事の旗振りの元、防災士養成に積極的に取り組んでおり、イベントなどの幅広い活動から呼びかけたりセミナーや講習などを開催したり、地域ごとの会議を開催して意識を醸成している

Q3：液状化対策について、国・県・市町の負担割合は

A3：液状化の危険が高いエリアについては国と県の半々で対応している。松山市など中央部の沿岸地域は、もともと河川による堆積物による平野なので、湾岸地域の液状化に関しては国費補助 3/6 県が 2/6、市町 1/6 の割合で負担

なお、規模が小さい地域については県の単独事業として扱う

Q4：伊方原発について、愛媛県では環境部防災安全対策課が広域避難計画を作っているが、津波の心配はしていないのか？再稼働に向けて震度 7 の地震があった場合の対策などは？

A4：今回の資料には準備しておらず、担当者も不在なので、後日資料提供

Q5：早期避難への意識調査について。静岡県では 1 年で 10 ポイント下がってしまった。愛媛県では早期避難への意識が 20%→42.4%と上がっているが、どのように意識づけをキープしているか。また、今後の向上について 20%→100%にするためにどう対策しているか。

A5：全国各地の災害後は、意識が高まりやすいので、それらのタイミングで「津波逃げろーど」を活用し、避難路の状況を知ってもらうなど啓発に注力している。また津波が来た時にどこを通過して逃げるか？夜間に歩いてみて街灯や足元などの通路も確認。イベントとして、自分がどこに逃げ場の写真を撮って送る抽選キャンペーンなどを実施している。

Q6：ソフト対策の達成率について、分かっている範囲で教えてほしい

A6：3 年間で達成を目指している。現在 3 割弱程度

Q7：防災士のブロック会議はいつから始めたのか？知事の旗振りはどんなふうにされたのか？

A7：いろんな地域から集まり、地域ごとの課題を地域ごとで共有するため。H28 年度から全体会はやっていたが、ブロック会は今年度から始めた。全体会への交通費などは県が負担している

Q8：小中学生向けの防災教育はどの部局で主導し、市町の教育委員会や小中学校に対し、どのように連携しているか。また、年間で何時間開催しているか。

A8：県の防災部局が主導して各市町村の教育委員会に連携している。活動としては、避難訓練の時に合わせて 2 時間程度、防災にまつわる授業を開催。

Q9：アクションプランの指標に、住宅の耐震化率が 84.5%とあるが、今後の課

題と見通しと、津波対策の L2 のハード対策について人命を喪失さないために事前復興連絡協議会はどのように機能しているか？

A9：住宅の耐震化率については書類の準備がない為回答はなし。協議会では市の防災担当課と都市計画を担当している課で取組を発表し共有している。

Q10：企業 BCP について静岡県でも B 等級 (20 人以下) が課題となっている。簡易版の BCP を作成して特例措置を設けたとあるが、その実例は。

A10：愛媛県独自の BCP では提出資料を省略（連絡体制や組織図、資金財の保有状況など）し、内容を集約することで、小規模の企業も取り組みやすく課題を見つけやすくなったという声が上がっている。

Q11：孤立対策について苦勞していると思うが、具体的な要望について？県や市町としてどう対応しているか？避難タワーは何基あるか？市町から要望は出していないか？

A11：孤立しそうな地域については自助の促進。最低限揃えるべきものを指示し、緊急時には最低でも 3 日分の食糧、電源バッテリーを準備するよう促している。避難タワーは現在ゼロ基。県として計画もないし市町からも要望は出していない。作る予定はない。優先度は護岸や緊急輸送道路の整備（現在 97 %完了）が高く、またタワーは費用が嵩むので、民間の建物を避難ビルとして指定している。

以上

整理番号	1-15-2-3
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	事務用品 封筒代		
年 月 日	令和 6 年 2 月 4 日、29 日	金 額	2,369 円

目 的	封筒を購入するため。
使 途	事務用品購入
政務活動・ 県政との 関 連 性	—
＜領収書貼付枠＞	
別紙	
2 月 4 日領収	
① クラフト封筒 2 個 110 円×2=220 円	
2 月 29 日領収	
② ワンタッチ封筒 2 個 977 円×2=1954 円	
上記に係わる消費税 195 円	
計 2,149 円	

案分の理由 全て政務活動に関わる ものである。	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
	2,369 円	1/1	2,369 円
		100%	

支払者：岩田徹也

領収証

発行日 2024年02月29日 (木)

¥2,149-

上記正に領収しました(消費税等 195円を含みます)
※1は軽減税率8%対象商品
作成地 静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709-1
静園県沼津市三枚橋字竹の岬709-1 登録番号 T3080101001770
※保管上のお預り 電話055(978)5316
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者 0003-5935-5434

お預り ¥2,509
お釣り ¥360
* 令真又言正明糸田 *
2024年02月29日(木)12:13 レシ0003

責No02921420
000445 マルアイ ワンタッチク
2コX単977 ¥1,954

小計 ¥1,954
(外10% タイヨウ ¥1,954)
外10% ¥195
外税計 ¥195
(税合計 ¥195)
合計 ¥2,149

お買上点数 2点
★ ポイントカード会員募集中 ★
ポイント対象金額 ¥1,954
獲得ポイント明細
お買上ポイント 9P
今回買上ポイント 9P



1200514000094

>>会員ならこのポイント-----
レシNo5434 店No00514

支払者：岩田徹也

但し：封筒代として

だんぜん! ダイソー
DAISO

ダイソー 日清プラザ店
070-7574-5429

但し、
売上レシNo.:6402

として上記正に領収いたしました

(うち、消費税等 20円)

¥220-

令真 又 言正
本義

No.99999992-4758-6402
2024年02月04日
[担当:セルフレシ]

<令真又言正明糸田>

2024年02月04日(日)17:39
レシNo.:0002 責:セルフレジ
クラフト封筒(角形2号、 ¥200外
(@100 × 2個)
小計 2点 ¥200
10%税抜対象額 ¥200
10%税額 ¥20
合計 ¥220
お預り合計 ¥220
お釣り ¥0
登録番号 T7240001022681

店:001090 レシNo.:6402

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	伊豆湘南道路シンポジウム及び意見交換		
年 月 日	令和 6 年 2 月 10 日	金 額	1,600 円

目 的	伊豆湘南道路シンポジウム及び意見交換
使 途	駐車場料金
政務活動・ 県政との 関 連 性	静岡県東部と神奈川県西部を結ぶ伊豆湘南道路の実現に向け、伊豆湘南道路の認知度及び機運の向上を図るため伊豆湘南道路建設促進に向けた要望活動を行っている。今回のシンポジウムでは、本事業についての必要性を各部門と共有し、また、本県だけでなく神奈川県側の伊豆湘南道路への期待値を再認識した。本事業は、まだ構想段階ではあるが、早期着工に向け要望活動に積極的に取り組んでいく。

《領収書貼付枠》	
GSパーク小田原市観光交流C 銀泉株式会社 消費税率10% T 5 1 2 0 0 0 1 0 7 8 3 0 9	
《 領 収 書 》	
[NO. 5]	
24年02月10日13:15 --02月10日16:55	
駐車料金	1, 6 0 0 円
合計	1, 6 0 0 円
お預り	2, 0 0 0 円
お 釣	4 0 0 円
NO.019950	

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動に関わるものである。	1, 600 円	1/1	1, 600 円
		100%	

《1-15-2-4》

県 外 調 査 概 要 書

令和6年2月10日

会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也

目 的	伊豆湘南道路シンポジウム及び意見交換
年 月 日	令和6年2月10日
場 所	小田原三の丸ホール・大ホール
内 容	1 行程 自宅→車移動（箱根新道）→小田原三の丸ホール 2 応対者 伊豆湘南道路シンポジウム実行委員会 伊豆湘南道路建設促進期成同盟会 3 聴取内容 第1部は小田原市の守屋市長から本事業の概要説明から始まり、デジタル大臣を務める河野太郎衆議院議員をはじめとした来賓挨拶、ロゴマークとノベリティデザインが採用された小田原城北工業高等学校デザイン科の生徒さんの表彰式、基調講演は「成熟時代に求められる機能階層型道路ネットワーク」タイトルで名古屋大学大学院の中村秀樹教授から講演があった。 第2部はパネルディスカッションが行われパネリストは静岡県から熱海市の齊藤市長、神奈川県からは小田原市の守屋市長、有識者として静岡大学の久保教授、万葉倶楽部の[REDACTED]、まるだい運輸の秋元社長で、コーディネーターを中村教授が務めた。 4 県政への反映 伊豆湘南道路は、首都圏と中部圏の交流を促進するだけでなく、東名・新東名高速道路と一体になることで広域道路ネットワークを形成する路線である。静岡県東部と神奈川県西部を結ぶ伊豆湘南道路の実現に向け、伊豆湘南道路の認知度及び機運の向上を図るため伊豆湘南道路建設促進に

様式第2号

	向けた要望活動を行っている。今回のシンポジウムでは、本事業についての必要性を各部門と共有し、また、本県だけでなく神奈川県側の伊豆湘南道路への期待値を再認識した。本事業は、まだ構想段階ではあるが、早期着工に向け要望活動に積極的に取り組んでいく。
--	--

* 本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書（自動車燃料代）

【2月分】

（会派名・議員氏名

自民改革会議・岩田徹也）

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

（経費項目別充当額）

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費	76	18 円×76km / — km	1,368

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。 議員氏名 岩田徹也

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
		/	

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
2月10日	伊豆湘南道路シンポジウム及び意見交換会	自宅-小田原三の丸ホール-自宅	76
合 計			76

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料 (2 月分)		
年 月 日	令和 6 年 2 月 28 日	金 額	4,500 円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	2 月分
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

＜領収書貼付枠＞

受領書

金額	4,500
10%対	0 (内消費税 0)
8%対	4,500 (内消費税 333)
受取人	(有)望月新聞堂
払込人	岩田徹也 事務所
番号	

収入印紙添付部

受付日付印
24.2.28

請求書 T1080102011845

函南町間宮768-4 吉田ビル 2F-D

岩田徹也 事務所 様
ご購読ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
お支払い期限は翌月5日です

※は軽減税率対象

銘 柄	部数	金 額
※伊豆日日新聞	1	1,200
※静岡新聞	1	3,300
10%対象	0 (内消費税 0)	
8%対象	4,500 (内消費税 333)	
2024年2月分	計	4,500

田方郡函南町間宮341-3
(有)望月新聞堂 055-978-3589
上記新聞代金等は、コンビニエンス・ストア
レジにてお支払いください。

案分の理由 全て政務活動に関わる ものである。	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
	4,500 円	1/1	4,500 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内 容	電気料金 (2 月分)		
年 月 日	令和5年1月10日～令和6年2月9日	金 額	8,671 円

目 的	政務活動を行うための事務所の電気料金		
使 途	2 月分電気料金		
政務活動・ 県政との 関 連 性	—		
別紙 「領収書貼付枠」 (A)電気料金等領収証 年月分 6 - 2 金額 8,671 うち消費税等相当額 788 お支払人氏名 イワタ テツヤ 様 お客さま番号 ご請求番号 21-00169-22501 東京電力エナジーパートナー株式会社 お問い合わせ先 (カスタマーセンター) 0120-995-113 日 附 印 24.2.28 (お客さま控え)			

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動に関わるものである。	8,671 円	1/1	8,671 円
		100%	

整理番号	1-15-2-8
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

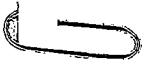
経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	コピーカウント料 (12 月分)		
年 月 日	令和 5 年 12 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日	金 額	4,551 円

目 的	資料等のコピー
使 途	令和 5 年 12 月分コピー料
政務活動・ 県政との 関 連 性	調査活動、県政関連資料などの作成。
別紙	

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動に関わる ものである。	4, 551 円	1/1	4, 551 円
		100%	

10 06-02-06 :BF

*4,551 SMBC(ﾌﾗﾝｽﾞﾌｧｲﾙ)



請求書

発行日：2024年01月05日
請求書番号：840104-0119064

岩田徹也事務所

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今回ご請求額 4,551円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号： 電話：0120-069-840

【お知らせ】2023年10月1日導入の適格請求書等保存方式の要件を満たすため一部請求書の書式を変更しました。主な変更点は、事業者登録番号と消費税額・消費税率を表示し、請求先名の記載がなかったものは、記載をしています。

登録番号：T1011101015050

お支払約束手	2024年02月08日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	*****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目 / 品名	期間 / 送品NO	枚数 / 数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2023/12/01-2023/12/31				4138
黒モノ	1カウント以上	321	3.00	963	
フルカラー	1カウント以上	127	25.00	3175	
ご使用合計		448			4138
【代金/料金合計】					4138
【消費税および地方消費税(10%)】					413
【今回ご請求額】					4551
※ご利用機種/機械番号:Apeos C2060 PFS-IT 117681					
(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2023/12/01-2023/12/31 設置先: 岩田徹也事務所	
1 (805)	483	0	1		
2					
3 (340)	212	0	1		
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

3 1 備考:

M1F003

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	政務活動のために要した電話機リース料 (2月分)。		
年 月 日	令和6年2月26日	金 額	4,925円

目 的	政務活動のために要する電話機のリース料金。
使 途	2月分
政務活動・ 県政との 関 連 性	—
《領収書貼付枠》 別紙 7,623 円のうち、機器代 月額 4,925 円のみ充当。	

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動に関わる ものである。	4,925 円	1/1	4,925 円
		100%	



17 06-02-26 BF

*7,623 NTT TCリ-ス(カ

* [REDACTED]



御 見 積 書

1-15-2-9

2023年9月7日

岩田徹也 御中

西日本電信電話株式会社
静岡支店

【販売担当会社】

NTT西日本ビジネスフロント株式会社
静岡支店 沼津営業所

〒410-0801

沼津市大手町2丁目1-17 NTT沼津ビル4F

TEL 055-928-6771 FAX 055-928-6772

担 当

下記の通りお見積り申し上げます。

件名	商品一式
----	------

納期予定日 : 別途お打ち合わせの上決定
お支払条件 : 別途お打ち合わせの上決定
有効期限 : 提出日より1ヶ月

お見積り金額

368,368 円

(税込)

機器代月額				
7年	月額	4,478 円	税込	4,925 円

ビジネスフォンサポートプラスの場合※1				
7年	月額	6,930 円	税込	7,623 円

※1 NMS、セキュリティ部分含む

工事代月額				
7年	月額	952 円	税込	1,047 円

サポート月額				
7年	月額	1,500 円	税込	1,650 円

その他サービス				

項目	金額
機器代金一式	324,800
工事代金	58,800
ご愛顧割引	▲ 48,720
小計	334,880 円
消費税(10%)	33,488 円
合計	368,368 円

備考

- ◇ メンテナンスリースには保守サービスがセットされていますので、基本的に故障修理費は無料となります。
- ◇ 見積金額には回線やネットワーク商品の月々の使用料は含まれておりません。
- ◇ 工事料金は、工事内容により変動する場合がございます。

NTT西日本

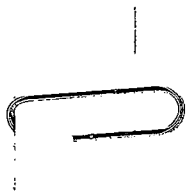
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

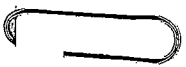
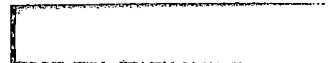
経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内 容	事務所賃借料(3月分)		
年 月 日	令和6年3月1日～令和6年3月31日	金 額	100,330 円

目 的	政務活動を行うための事務所の賃借
使 途	3月分賃借料
政務活動・ 県政との 関 連 性	—
別紙	

案分の理由 全て政務活動に関わる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	100,330 円	1/1	100,330 円
		100%	



16 06-02-26 BF *100,330 MHF)ヤチンヲフ



⋮
⋮
⋮

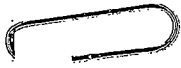
支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	デスクトップPC・モニタ・複合機・NAS のリース料 (1 月分)		
年 月 日	令和 6 年 2 月 5 日	金 額	29,040 円

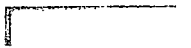
目 的	デスクトップPC・モニタ・複合機・NAS のリース料 (1 月分)。
使 途	1 月分
政務活動・ 県政との 関 連 性	—
《領収書貼付枠》 別紙 契約内容は「1-15-12-10」に添付	

案分の理由 全て政務活動に関わる ものである。	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
	29, 040 円	1/1	29, 040 円
		100%	



06-02-05 IBF

*29,040 シャ-フ°ファイナンス



支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内 容	駐車場賃借料 (3 月分)		
年 月 日	令和 6 年 3 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日	金 額	5,500 円

目 的	政務活動を行うための駐車場の賃借
使 途	3 月分賃借料
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

ご利用明細

 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年 月 日	振替先店番・科目・口座番号	
06.02.13		122
銀行番号	店番号	科目 口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0249	お引出し	¥5,500
お取扱枚数	(二桁目) (四桁目) (五桁目) (六桁目) (七桁目) (八桁目) (九桁目) (十桁目) (十一桁目) (十二桁目)	

	おつり	残 高

キャッシング	手数料	時刻
	¥011380110	
		お取扱い できない場合

案内

イワタ テツヤ 様

TEL

06.520.38 (裏面もご覧ください)

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動に関わる ものである。	5,500 円	1/1	5,500 円
		100%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名

自民改革会議・岩田徹也)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内 容	政務活動事務所事務職員給与 (2 月分)		
年 月 日	令和 6 年 2 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日	金 額	50,000 円

目 的	政務活動事務所事務職員給与
使 途	2 月分給与
政務活動・ 県政との 関 連 性	—
<<領収書貼付枠>> 別紙	

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動に関わる ものである。	50,000 円	1/1	50,000 円
		100%	

給料支払明細

【1-15-2-13】

令和6年2月分



様

給料		50,000	円
	通勤費		円
			円
			円
控除額	所得税		円
	住民税		円
	厚生年金		円
			円
			円
			円
			円
支給金額		50,000	円
控除金額		0	円
差引支給額		50,000	円

給料明細

【1-15-2-14】

令和6年2月分



様

勤務日数		17	日
勤務時間		52	時間
時給		1,200	円
残業時間			時間
残業時給			円
支給額	基本給	62,400	円
	通勤費		円
			円
			円
控除額	所得税		円
	住民税		円
	厚生年金		円
			円
			円
			円
			円
支給金額		62,400	円
控除金額		0	円
差引支給額		62,400	円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内容	政務活動のために要した通信費(2月請求分電話料金)。		
年月日	令和6年3月1日	金額	16,669円

目的	政務活動のために要する通信手段として使用。
使途	令和6年1月1日～令和6年1月31日分の回線使用料。
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

別紙

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩田 徹也 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 2月ご請求分

金額(円)
¥16,669-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

24.3.1

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動に関わる ものである。	16,669円	1/1	16,669円
		100%	

<1-15-2-15>



(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 2月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 16,119	7,300 -1,100 5,000 1,100 1,000 1,000 100 184 64 6	フレッツ 光ネクストオフィスF利用料 1月 1日～ 1月31日 光はじめ割 2025年09月～2025年11月以 外の解約は解約金がかかります フレッツ・SD x利用料 1月 1日～ 1月31日 ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 1月 1日～ 1月31日 電話番号 は055-944-6777 ひかり電話対応機器使用料 1月 1日～ 1月31日 複数チャネル使用料 1月 1日～ 1月31日 追加番号使用料 1月 1日～ 1月31日 ひかり電話 (通話料) 1月 1日～ 1月31日 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 1月 1日～ 1月31日 ユニバーサルサービス料他 1月 1日～ 1月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 16,119	1,465 16,119	消費税等相当額 (合計) (小計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	NTT-MEインターネット接続 * 12月分。税込 (国際通話料以外 (例)NTT-MEご利用分。	非対象等
◇合計 16,669	16,669	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ①上記*印はサービス提供者に代わってご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。
---	---

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和6年2月7日	金 額	4,410 円

目 的	2月県議会 議案件名説明
使 途	交通費
政務活動・ 県政との 関 連 性	議案を確認し、政策提案に活かす。
<<領収書貼付枠>> 別紙 ① 伊豆仁田駅-三島駅（伊豆箱根鉄道駿豆線）往路分 240 円 ② 三島駅-大場駅（伊豆箱根鉄道駿豆線）復路分 210 円 ③ 三島駅-静岡駅（新幹線）往復分 1,980 円×2=3,960 円	

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動に関わる ものである。	4,410 円	1/1	4,410 円
		100%	

支払者：岩田徹也

領収書

ご利用日付 **2024年02月07日**
時刻 **07時50分**

取引内容：普通券
金 **240円**

- この領収書は大切に保存してください
- 毎度ありがとうございます

伊豆仁田駅 101 発行
伊豆箱根鉄道

①

領収書

ご利用日付 **2024年02月07日**
時刻 **13時53分**

取引内容：普通券
金 **210円**

- この領収書は大切に保存してください
- 毎度ありがとうございます

三島駅 ①発行
伊豆箱根鉄道

②

領 収 書

Receipt 様

領収年月日 **2024.-2.-7** 登録番号：**T3180001031569**
金 額 **¥3,960** (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 **JR乗車券類**
(**50138** 4枚)
東海旅客鉄道株式会社
三島駅MV-2発行 **60139-01**

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

③